

## 新型コロナウイルス感染症の影響による

### 一時的な資金の緊急貸付について

現在、金沢区社会福祉協議会では、新型コロナウイルスの影響による休業や失業で生活資金にお悩みの方への一時的な資金の緊急貸付を受け付けております。  
受付時間は以下のとおりです。

■月～金曜日（土日・祝日はお休みです）

電 話：午前9時～4時30分

窓 口：午前9時～4時30分

※なお窓口が大変込み合っておりますので、事前に電話にてご相談を  
お願いいたします。

☎金沢区社会福祉協議会 045-788-6080

<貸付制度に関する神奈川県社会福祉協議会のサイトはこちらです>

[http://www.knsyk.jp/s/shiru/kashitsuke\\_kinkyu\\_corona.html](http://www.knsyk.jp/s/shiru/kashitsuke_kinkyu_corona.html)

<国のコールセンターはこちらです>

○厚生労働省 「個人向け緊急小口資金等の特例貸付に関する相談コールセンター」  
連絡先 0120-46-1999 受付時間 9:00～21:00（土日・祝日含む）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_10777.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10777.html)

※なお今後予定されている「給付金」に関する国のコールセンターはこちらです。

（こちらは社会福祉協議会では取り扱っておりません）

○総務省「特別定額給付金(仮称)コールセンター」

連絡先 03-5638-5855 対応時間 9:00～18:30（土、日、祝日を除く）

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_seisaku/gyoumukanri\\_sonota/covid-19/kyufukin.html](https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/covid-19/kyufukin.html)